

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-24661
(P2008-24661A)

(43) 公開日 平成20年2月7日(2008.2.7)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 K 8/97 (2006.01)	A 6 1 K 8/97	4 C 0 8 3
A 6 1 Q 19/00 (2006.01)	A 6 1 Q 19/00	

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 9 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2006-200108 (P2006-200108)</p> <p>(22) 出願日 平成18年7月21日 (2006.7.21)</p>	<p>(71) 出願人 000135324 株式会社ノエビア 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目13番地の1</p> <p>(72) 発明者 中島 紀子 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目13番地の1 株式会社ノエビア神戸研究所内</p> <p>(72) 発明者 山下 洋美 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目13番地の1 株式会社ノエビア神戸研究所内</p> <p>(72) 発明者 谷河 愛美 兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目13番地の1 株式会社ノエビア神戸研究所内</p> <p style="text-align: right;">最終頁に続く</p>
--	--

(54) 【発明の名称】 美容方法

(57) 【要約】

【課題】 ヤエヤマヒルギ属 (Rhizophora L.) 植物から選択される1種又は2種以上を含有する組成物と、ゲットウを含有する組成物を組み合わせて皮膚に適用することによって、皮膚の水分保持能を高めることを特徴とする化粧キット、並びにかかる化粧キットを用いた美容方法を提供する。

【解決手段】 ヤエヤマヒルギ属 (Rhizophora L.) 植物から選択される1種又は2種以上を含有する組成物と、ゲットウを含有する組成物を組み合わせて皮膚に適用することによって、皮膚の水分保持能を高めることを特徴とする化粧キット、並びにかかる化粧キットを用いた美容方法。

【選択図】 なし

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ヤエヤマヒルギ属 (Rhizophora L.) 植物から選択される 1 種又は 2 種以上を含有する組成物と、ゲットウを含有する組成物を組み合わせて皮膚に適用することによって、皮膚の水分保持能を高めることを特徴とする化粧キット。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の化粧キットを用いた美容方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ヤエヤマヒルギ属 (Rhizophora L.) 植物から選択される 1 種又は 2 種以上と、ゲットウを皮膚に適用することによる美容方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、薬用植物をはじめとする多種類の植物の抽出物が皮膚外用剤に用いられてきた (例えば、非特許文献 1, 非特許文献 2 等)。近年、自然志向及び動物愛護による植物志向の高まりを受けて、ますます植物や菌類抽出物に有効成分を求める傾向が高まっている。

【0003】

しかし植物や菌類の抽出物は、それぞれが多様な作用を有するものの、総じてその作用はさほど強くないことが多く、皮膚外用剤において、期待する作用効果の生じる量の植物や菌類抽出物を含有させると、好ましくない着色, 着臭が見られたり、製剤安定性の低下が見られたりすることがあった。複数の植物や菌類抽出物を併用して作用効果の増強を図る試みもなされているが、皮膚の生理機能には種々の因子が複雑に関与するため、皮膚の状態を十分に向上させることは困難である。

【0004】

また、ヤエヤマヒルギ属植物の利用としては、ヤエヤマヒルギ属等のヒルギ科植物を含有する皮膚外用剤 (特許文献 1 参照)、並びにヤエヤマヒルギ属植物抽出物を有効成分とする細胞賦活剤、抗酸化剤 (特許文献 2 参照) が開示されているが、ヤエヤマヒルギ属植物と特定の植物若しくは菌類と併用することにより、その保湿効果が相乗的に向上することはこれまで知られていない。

【0005】

ゲットウの皮膚外用剤への配合としては、ニキビ及び肌荒れ改善効果 (特許文献 3 参照)、殺菌効果 (特許文献 4 参照)、育毛・発毛効果 (特許文献 5 参照)、ヒアルロン酸産生促進効果 (特許文献 6 参照) 等が開示されている。

【0006】

【特許文献 1】特開 2003 - 335653 号公報

【特許文献 2】特開 2004 - 10557 号公報

【特許文献 3】特開 2000 - 191493 号公報

【特許文献 4】特開平 9 - 124677 号公報

【特許文献 5】特開 2000 - 35525 号公報

【特許文献 6】特開 2003 - 55244 号公報

【非特許文献 1】フレグランス ジャーナル, FJ社, 1979年, 臨時増刊第 1 号

【非特許文献 2】フレグランス ジャーナル, FJ社, 1986年, 臨時増刊第 6 号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明においては、ヤエヤマヒルギ属植物の有する保湿効果を相乗的に向上させた美容方法を提供することを目的とした。

【課題を解決するための手段】

【0008】

10

20

30

40

50

本発明は、ヤエヤマヒルギ属 (Rhizophora L.) 植物から選択される1種又は2種以上と、ゲットウを皮膚に適用することによる美容方法を提供する。

【0009】

本発明は、ヤエヤマヒルギ属 (Rhizophora L.) 植物から選択される1種又は2種以上と、ゲットウを皮膚に適用することによる皮膚の水分保持能を高める美容方法を提供する。

【0010】

本発明の美容方法によれば、ヤエヤマヒルギ属植物と、ゲットウエキスを皮膚に適用することにより、表皮角質層のヒアルロン酸量を向上させ、皮膚の水分保持能を飛躍的に高めることができる。

【発明の効果】

【0011】

本発明の美容方法は、エヤマヒルギ属 (Rhizophora L.) 植物から選択される1種又は2種以上と、ゲットウエキスを皮膚に適用することにより、表皮角質層のヒアルロン酸量を増加させ、水分保持能が相乗的に向上し、優れた保湿効果を発揮するものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

本発明の美容方法は、ヤエヤマヒルギ属植物と、ゲットウエキスを皮膚に適用することを特徴とするものである。

【0013】

本発明の美容方法においては、ヤエヤマヒルギ属植物とゲットウエキスを同時に含有する組成物を皮膚に適用することもできるが、ヤエヤマヒルギ属植物を含有する組成物と、ゲットウエキスを含有する組成物を別々に順序を問わず皮膚に適用することもできる。

【0014】

以下、本発明の美容方法を構成する各成分について説明する。

【0015】

本発明で用いるヤエヤマヒルギ属植物は、ヒルギ科 (Rhizophoraceae) の植物で、熱帯から亜熱帯地域の泥湿海岸地域に広く分布しており、ヒルギ科 (Rhizophoraceae) 植物の共通した特長である胎生種子をつくり、マングローブ林の主要構成種となる。ヤエヤマヒルギ属 (Rhizophora L.) 植物としては、フタバナヒルギ (Rhizophora apiculata Bl.)、ヤエヤマヒルギ (Rhizophora stylosa Griff.)、アメリカヒルギ (Rhizophora mangle L.)、サモアヒルギ (Rhizophora samoensis (Hochr.) Salvoza)、ハリソンヒルギ (Rhizophora harrisonii Leechm.)、オオバヒルギ (Rhizophora mucronata Lamk.) 等が知られている。本発明においては、ヤエヤマヒルギ属植物であれば特に種類を問わないが、保湿効果の点からフタバナヒルギを用いることが好ましい。

【0016】

これらヤエヤマヒルギ属植物は、幹、枝、果実、葉、花、種子、樹皮、樹液、根、芽などのいずれの部位を用いても構わないが、簡便に利用するには、葉を用いるとよい。

【0017】

本発明において用いるゲットウ (Alpinia speciosa (Wendl.) K. Schum.) は、ショウガ科 (Zingiberaceae) に属する多年草で、葉、茎、花、根等の各部位を用いることができるが、葉若しくは花を用いることが好ましい。

【0018】

本発明においては、これらの植物をそのまま用いることもできるが、製剤化の容易さの点から、抽出物を用いることが好ましい。つづいて、本発明において用いる植物抽出物の

10

20

30

40

50

抽出方法について述べる。

【0019】

本発明において、上記各植物は生のまま抽出操作に供しても良いが、抽出効率を考えると細切、乾燥、粉碎等の処理を行った後抽出を行うことが好ましい。抽出は、抽出溶媒に浸漬して行う。抽出効率を上げるため攪拌を行ったり、抽出溶媒中でホモジナイズしても良い。抽出温度としては、5 程度から抽出溶媒の沸点以下の温度とするのが適切である。抽出時間は抽出溶媒の種類、抽出温度によっても異なるが、4時間～14日間程度とするのが適切である。また、超臨界流体、亜臨界流体を用いた抽出方法をとることもできる。

【0020】

抽出溶媒としては、水を用いることが最も好ましいが、そのほか、メタノール、エタノール、プロパノール、イソプロパノール等の低級アルコール、1,3-ブチレングリコール、プロピレングリコール、ジプロピレングリコール、グリセリン等の多価アルコール、ジエチルエーテル、ジプロピルエーテル等のエーテル類、酢酸エチル、酢酸ブチル等のエステル類、アセトン、エチルメチルケトン等のケトン類等の極性有機溶媒、また、生理食塩水、リン酸緩衝液、リン酸緩衝生理食塩水等、あるいは石油エーテル、n-ヘキサン、n-ペンタン、n-ブタン、n-オクタン、シクロヘキサン等の炭化水素類、四塩化炭素、クロロホルム、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、トルエンなどの無極性若しくは低極性溶媒から選択される1種又は2種以上の溶媒を好適に使用することができる。また、抽出に水、二酸化炭素、エチレン、プロピレン、エタノール、メタノール、アンモニア等の超臨界流体、亜臨界流体を用いても良く、この際エントレーナーとして上記の溶媒を用いることもできる。

【0021】

また、抽出物はそのまま、若しくは濃縮、乾固したものを水、極性溶媒に再度溶解したり、あるいは脱色、脱臭、脱塩等の精製処理、分画処理を行った後に用いても良い。また保存のためには、精製処理の後凍結乾燥し、用時に溶媒に溶解して用いることが好ましい。あるいは、リポソーム等のベシクル、マイクロカプセル等に内包させることもできる。

【0022】

本発明において皮膚に適用するヤエヤマヒルギ属植物を含有する組成物においては、シラン、オウカホウシュン、シンキンソウ、トウキンセンカ、パセリ、フキタンポポ、アルテア、ニンジン、オトギリソウ、セイヨウニワトコ、ゲンノショウコ、ユキノシタ、ナツメ、シャクヤク、トウキ、ブクリョウタケ、カシア、モモから選択される1種又は2種以上を併用して用いることが好ましい。

【0023】

本発明において皮膚に適用するゲットウを含有する組成物においては、セラミド類、ポリグルタミン酸、アロエエキス、米醗酵液、セイヨウノコギリソウエキス、ゼニアオイエキス、ブクリョウタケエキス、アケビエキス、ローヤルゼリー、ニガリ、海塩、改装エキスから選択される1種又は2種以上を併用して用いることが好ましい。

【0024】

本発明において皮膚に適用する組成物は、ローション剤、乳剤、ゲル剤、クリーム剤、軟膏剤、粉末剤、顆粒剤等、種々の剤型で提供することができる。また、化粧水、乳液、クリーム、美容液、パック等の皮膚化粧品、メイクアップベースローション、メイクアップベースクリーム等の下地化粧品、乳液状、油性、固形状等の各剤型のファンデーション、アイカラー、チークカラー等のメイクアップ化粧品、クレンジングクリーム、クレンジングローション、クレンジングフォーム、洗顔石鹸、ボディシャンプー等の皮膚洗浄料、ヘアシャンプー、ヘアリンス、ヘアトリートメント等の毛髪用化粧品等としても提供することができる。

【0025】

なお本発明において皮膚に適用する組成物には、上記必須成分の他に、油性成分、界面活性剤、保湿剤、顔料、紫外線吸収剤、抗酸化剤、香料、防菌防黴剤等の一般的な医薬品

10

20

30

40

50

及び化粧品用原料や、皮膚細胞賦活剤，美白剤等の生理活性成分をも含有させることができる。

【実施例】

【0026】

以下、実施例及び比較例に基づいて本発明をより具体的に説明するが、本発明は以下の実施例に限定されるものではない。

【0027】

まず、フタバナヒルギ抽出物並びにゲットウ抽出物の製造例を示す。

【0028】

[製造例1] フタバナヒルギ葉抽出物

フタバナヒルギ葉乾燥粉碎物100gを、2.0kgの50容量%エタノール水溶液に、分散させ、攪拌しながら室温にて2時間抽出した。抽出上清を濾別したのち、減圧濃縮後、凍結乾燥を行い、製造例1にかかるフタバナヒルギ葉抽出物を得た。

【0029】

[製造例2] ゲットウ葉抽出物

ゲットウの葉500gを乾燥，粉碎し、80容量%エタノール水溶液2リットル中にて20で7日間浸漬した後、ろ過してろ液を回収した後減圧濃縮後、凍結乾燥を行い、製造例2にかかるゲットウ葉抽出物を得た。

【0030】

[保湿性試験]

製造例1の1.0質量%水溶液(比較試験例1)、製造例2の1.0質量%水溶液(比較試験例2)、並びに比較試験例1と比較試験例2の等量混合物(実施試験例1)を用いて、保湿効果の測定を行った。測定は、実施試験例1若しくは比較試験例1、2を前腕部、 $3 \times 4 \text{ cm}^2$ の範囲に24 μL ずつ塗布し、塗布前、塗布後30、60、120分の角質水分量を測定した。角質水分量は、SKICON-200(アイ・ビー・エス株式会社製)を用い、各塗布部位から5ポイントずつの角質水分量を、測定した。5ポイントの測定値の平均値を角質水分量とし、塗布前の角質水分量を1とした相対値を表1に示した。30分後、60分後、120分後の角質水分量について、比較試験例1、比較試験例2と実施試験例1の間でそれぞれ有意差検定を行い、5%の確率で有意差が認められたものは「*」、1%の確率で有意差が認められたものは「**」として結果を表2に示した。

【0031】

【表1】

	配合成分	0	15	30	60	120
実施試験例1	ゲットウ葉+フタバナヒルギ	1	2.01	1.77	1.69	1.61
比較試験例1	フタバナヒルギ	1	1.49	1.29	1.25	1.12
比較試験例2	ゲットウ葉	1	1.73	1.41	1.35	1.34

【0032】

【表2】

	配合成分	0	15	30	60	120
比較試験例2	フタバナヒルギ	-	*	**	**	**
比較試験例1	ゲットウ葉	-	*	**	**	**

【0033】

表1、2に示した通り、本発明の実施例は、塗布後15分~120分後まで全て高い保湿効果を示しており、フタバナヒルギ抽出物とゲットウ葉抽出物を併用することにより、保湿効果が相乗的に向上していることは明らかである。

【0034】

続いて、製造例1及び製造例2を用いた組成物の処方例を示す。

【 0 0 3 5 】

[処方例 1] フタバナヒルギ抽出物含有化粧水

(1) 精製水	9 4 . 9 0 (質量 %)	
(2) トリメチルグリシン	5 . 0 0	
(3) 製造例 1 (フタバナヒルギ葉抽出物)	0 . 1 0	

製造方法：(1) ~ (3) を混合、均一化する。

【 0 0 3 6 】

[処方例 2] フタバナヒルギ抽出物含有乳液

(1) セタノール	1 . 0 0 (質量 %)	
(2) ミツロウ	0 . 5 0	10
(3) ワセリン	2 . 0 0	
(4) スクワラン	6 . 0 0	
(5) ジメチルポリシロキサン	2 . 0 0	
(6) ポリオキシエチレン (2 0 E O) ソルビタン モノステアリン酸エステル	1 . 0 0	
(7) グリセリンモノステアリン酸エステル	1 . 0 0	
(8) グリセリン	4 . 0 0	
(9) 1 , 3 - ブチレングリコール	4 . 0 0	
(10) パラオキシ安息香酸メチル	0 . 1 0	
(11) 精製水	5 3 . 3 5	20
(12) キサンタンガム (1 . 0 質量 % 水溶液)	2 0 . 0 0	
(13) エタノール	5 . 0 0	
(14) 製造例 1 (フタバナヒルギ葉抽出物)	0 . 0 5	

製法：(1) ~ (7) の油相成分を混合し、加熱溶解して 7 5 とする。一方、(8) ~ (11) の水相成分を混合、溶解して 7 5 とする。これに前記油相を加えて予備乳化した後、(12) を添加してホモキサーにて均一に乳化した後冷却し、4 0 で(13) 並びに(14) を添加、混合する。

【 0 0 3 7 】

[処方例 3] フタバナヒルギ抽出物含有水中油型クリーム

(1) ミツロウ	6 . 0 0 (質量 %)	30
(2) セタノール	5 . 0 0	
(3) 還元ラノリン	8 . 0 0	
(4) スクワラン	2 7 . 5 0	
(5) グリセリン脂肪酸エステル	4 . 0 0	
(6) 親油型グリセリンモノステアリン酸エステル	2 . 0 0	
(7) ポリオキシエチレン (2 0 E O) ソルビタン モノラウリン酸エステル	5 . 0 0	
(8) プロピレングリコール	5 . 0 0	
(9) パラオキシ安息香酸メチル	0 . 1 0	
(10) 製造例 1 (フタバナヒルギ葉抽出物)	0 . 0 5	40
(11) シンキンソウ抽出物	0 . 1 0	
(12) オウカハウシユン抽出物	0 . 1 0	
(13) 精製水	3 7 . 3 0	

製法：(1) ~ (7) の油相成分を混合、溶解して 7 5 とする。一方、(8) ~ (13) の水相成分を混合、溶解して 7 5 に加熱する。次いで、この水相成分に前記油相成分を添加して予備乳化した後ホモキサーにて均一に乳化し、冷却する。

【 0 0 3 8 】

[処方例 4] ゲットウ抽出物含有ゲル組成物

(1) ジプロピレングリコール	1 0 . 0 0 (質量 %)	
(2) アルギン酸ナトリウム	0 . 4 0	50

(3) カラギーナン	0.20
(4) パラオキシ安息香酸メチル	0.10
(5) 製造例2 (ゲットウ葉抽出物)	0.30
(6) 精製水	89.00

製法：(1)～(6)を混合、均一化する。

【0039】

[処方例5] ゲットウ抽出物含有美容液

(1) ミツロウ	6.00 (質量%)	
(2) セタノール	5.00	
(3) 還元ラノリン	8.00	10
(4) スクワラン	27.50	
(5) グリセリン脂肪酸エステル	4.00	
(6) 親油型グリセリンモノステアリン酸エステル	2.00	
(7) ポリオキシエチレン(20EO)ソルビタン モノラウリン酸エステル	5.00	
(8) プロピレングリコール	5.00	
(9) パラオキシ安息香酸メチル	0.10	
(10) 製造例2 (ゲットウ葉抽出物)	0.10	
(11) 米醜酵液	0.10	
(12) 精製水	37.20	20

製法：(1)～(7)の油相成分を混合，溶解して75とする。一方、(8)～(12)の水相成分を混合，溶解して75に加熱する。次いで、この水相成分に前記油相成分を添加して予備乳化した後ホモキサーにて均一に乳化し、冷却する。

【0040】

[処方例6] フタバナヒルギ抽出物、ゲットウ抽出物含有水中油型クリーム

(1) 白色ワセリン	25.00 (質量%)	
(2) ステアリルアルコール	25.00	
(3) グリセリン	12.00	
(4) ラウリル硫酸ナトリウム	1.00	
(5) パラオキシ安息香酸メチル	0.10	30
(6) 精製水	26.50	
(7) 製造例1フタバナヒルギ葉抽出物	0.20	
(8) 製造例2ゲットウ葉抽出物	0.20	
(9) アルギン酸カリウム(2質量%水溶液)	10.00	

製法：(1)～(4)の油相成分を混合，加熱して均一に溶解し、75とする。一方、(5)～(6)の水相成分を混合，加熱して75とする。この水相成分に前記油相成分を攪拌しながら徐々に添加して乳化し、冷却した後、40にて(7)～(9)を添加，混合する。

【0041】

続いて、上記処方例に示した組成物を用いた美容方法について説明する。

【0042】

[実使用試験1]

処方例1～5を用いて、実使用試験を行った。使用試験は、乾燥による小ジワ、肌荒れ症状を呈する30～40才代の女性10名を一群とし、表1に示した処方例をブラインドにて1週間、1日2回使用させ、乾燥による各症状の改善状況を「明らかに改善した」、「改善した」、「変化なし」の3段階で評価させた。結果は、下記の基準で判定した。また、同時に上記処方例6において、製造例1若しくは製造例2を単独で2倍量配合した水中油型クリーム(処方例7、8)を調製し、比較例1、2として実使用試験を行った。

- ：「明らかに改善した」と回答した被験者が8名以上
- ：「明らかに改善した」と回答した被験者4～7名
- ：「明らかに改善した」と回答した被験者3名以下

10

20

30

40

50

【 0 0 4 3 】

【 表 1 】

	使用した組成物	結果
実施例1	処方例1+処方例5	◎
実施例2	処方例3+処方例4	◎
実施例3	処方例6	◎
比較例1	処方例7(製造例1単独配合)	○
比較例2	処方例8(製造例2単独配合)	○

10

【 0 0 4 4 】

表1に示した通り、本発明の実施例は、高い保湿効果を発揮していたのに対し、有効成分を単独で2倍量含有する処方例7、処方例8使用群においては、併用した場合と比較して、乾燥による症状が明らかに改善した被験者の数が少なかった。

フロントページの続き

(72)発明者 木村 洋平

兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目13番地の1 株式会社ノエビア神戸研究所内

Fターム(参考) 4C083 AA072 AA111 AA112 AC012 AC022 AC072 AC102 AC122 AC242 AC422

AC442 AC482 AC582 AD042 AD152 AD302 AD352 AD512 BB51 CC04

CC05 DD23 DD27 DD31 DD33 EE06 EE07 EE10 EE12 FF05